

## 第2章 豊かな心を育む教育・文化の かおるまちづくり

### 第1節 自立した未来の担い手を育てる

### 第2節 個性を活かす機会を充実する

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 第1節 自立した未来の担い手を育てる

## 1 学校教育

### 基本方針

児童・生徒一人ひとりが、その特性を活かして自立していけるよう、確かな学力の定着や自己肯定感の醸成を図ります。また、地域の人々との交流を通して、コミュニケーション能力、働くことへの意識、まちへの愛着心などを育てます。

### 現状と課題

本町の学校教育の現状として、児童・生徒数は減少傾向にあり、中長期的には適正な学校規模や学級編制について検討していく必要があります。

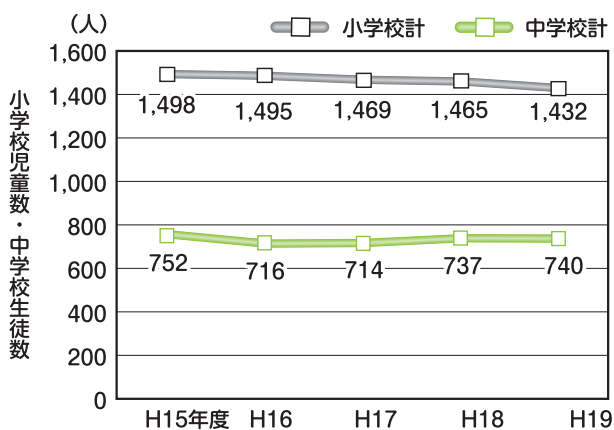
また、教育内容の向上に向けて、各種研修や研究に取り組んでいますが、学ぶ意欲や生活習慣の未確立、問題行動、学力の低下等、教育現場における問題は深刻化しており、教職員の一層の資質の向上を図ることが求められています。

さらに、今日の国際化社会、知識基盤社会<sup>\*1</sup>をたくましく生きていくには、学ぶ喜びや学んだことを活かせる喜びを重視する中で、確かな学力を育成し、生きる力を育むことが重要です。そのためにも、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を見直し連携することが必要です。

加えて、特別な教育的ニーズ<sup>\*2</sup>のある児童・生徒（LD<sup>\*3</sup>・ADHD<sup>\*4</sup>・高機能自閉症<sup>\*5</sup>等）への対応の充実も重要性を増しています。

一方、施設面では、すべての小学校が昭和40～50年代の建築で老朽化が進んでおり、施設の耐震化と安全確保が必要となっています。また、現状では2つの給食センターがあり、施設の老朽化を考慮しながら、より効率的な運営に移行する必要があります。

■ 小学校児童数・中学校生徒数の推移

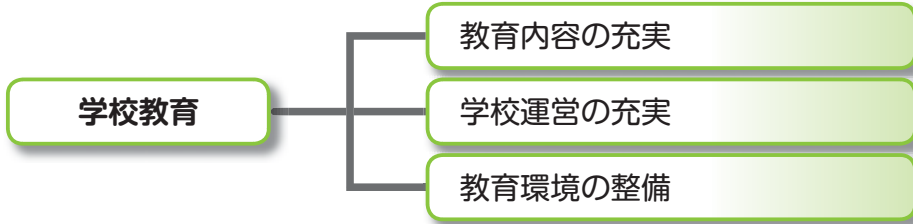


資料：学校基本調査

■ 小・中学校位置図



施策の体系



施策の内容

(1) 教育内容の充実

学力の向上はもとより、自ら考え、人とコミュニケーションをして、課題の解決ができる子どもを育てるため、地域資源なども活用しながら、教育内容の充実、多様化に努めます。また、食育と併せて、心と体の教育を推進します。

- | 主な施策・事業             |
|---------------------|
| ■ 学力・学習状況を踏まえた授業の充実 |
| ■ 人間関係づくり事業の推進      |
| ■ 地域人材の発掘と地域教材の開発   |
| ■ キャリア教育 *6 の推進     |
| ■ 規範意識の醸成           |
| ■ 食育 *7 の推進         |

(2) 学校運営の充実

児童・生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい教育をめざし、多様なニーズに対応できる教員の資質の向上や指導体制の整備を進めるとともに、地域との連携による地域に根ざした学校運営を推進します。

- | 主な施策・事業                      |
|------------------------------|
| ■ 学校の教育方針や取組みの積極的な発信と学校評価の活用 |
| ■ 教職員研修の充実                   |
| ■ 特別支援教育の推進                  |
| ■ 特色ある教育の推進                  |

(3) 教育環境の整備

家庭・地域と連携し、安全で開かれた学校づくりを推進します。また、学校の耐震化などを計画的に進めるとともに、児童・生徒数の動向と施設の老朽度を考え合わせ、学校施設や給食センターの充実を図ります。

- | 主な施策・事業               |
|-----------------------|
| ■ 家庭・地域との連携による安全パトロール |
| ■ 防犯機能の向上             |
| ■ 学校施設の耐震化工事          |
| ■ 老朽学校施設設備の整備         |
| ■ 中学校の建替え             |
| ■ 給食センターの統合・建設        |

\*1 知識基盤社会：新しい知識、情報、技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会  
 \*2 ニーズ：必要、需要、要求  
 \*3 LD：学習障害；一般的な知的発達に遅れはないが、特定の能力の習得や使用に著しい困難を示す状態  
 \*4 ADHD：注意欠陥／多動性障害；年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性・多動性を特徴とする行動の障害  
 \*5 高機能自閉症：知的発達の遅れを伴わない自閉症  
 \*6 キャリア教育：児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育  
 \*7 食育：さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

## 2 青少年育成

### 基本方針

次代の横芝光町を担う青少年を健全に育てるため、家庭・学校・地域社会が一体となって、豊かな心を育む家庭教育を進めるとともに、青少年が活躍できるようリーダーなどの人材育成を支援し、多様な青少年活動の連携を促進します。

### 現状と課題

青少年をめぐる社会環境は急速に変化しており、自分や他人を大切に、責任を持って行動する意識を育てるには、改めて地域や家庭の力が必要となっています。

現在、本町では、青少年相談員 53 名が主にパトロールや交流事業を行っているほか、23 の子ども会が宿泊事業、スポーツ大会、季節イベントなどを行っています。また、スポーツ少年団は 18 団体が加入しており、スポーツ振興や各種交流活動など活発に活動しています。

今後は、住民による、より積極的で自主的な運営のできる体制づくりやリーダーの育成などが課題となっています。

こうした活動のほか、親子の関係のあり方、しつけ、教育の不安などに関する情報提供や相談体制を充実するとともに、親子がともに参加できる機会を通じて、家庭教育力の向上を図ることも重要です。

このため、健康診査や就学時の説明会など、多くの親が参加できる行事等に合わせたり、子どもの趣味などの機会を通じて、家庭教育の向上につながる事業を続けていくことが必要となっています。



幼児家庭教育学級

施策の体系



施策の内容

(1) 青少年の健全育成

社会体験や交流体験などにより、人との関わり方の学習を促進し、心身ともにたくましい青少年の育成に努めます。また、ジュニアリーダー<sup>\*1</sup>などの人材育成の促進により、住民の自主的な活動の充実を進めます。

主な施策・事業

- 青少年健全育成事業の運営体制の充実
- スポーツ少年団の普及・指導者の育成
- リーダーの育成
- 関係組織と保護者等のネットワーク<sup>\*2</sup>化
- 青少年相談員事業の推進

(2) 家庭教育の支援

家庭での教育に関する相談体制の充実や親子がともに参加できる機会の拡充によって、保護者の理解を深め、学校、地域、家庭の連携により家庭教育を促進します。

主な施策・事業

- 家庭教育学級への支援
- 通学合宿<sup>\*3</sup>の充実
- 家庭教育事業の推進

\*1 ジュニアリーダー：地域活動などのボランティア活動を行う中学生・高校生

\*2 ネットワーク：一般に、網状の組織・仕組み（人、情報、コンピュータなど）

\*3 通学合宿：子どもたちが地域の公民館等に数日間宿泊し、団体生活を行いながら学校に通うもの

## 第2節 個性を活かす機会を充実する

### 1 生涯学習

#### 基本方針

住民それぞれのニーズに合った学習の機会や場を整え、自主的な活動を積極的に支援して、住民の生涯学習への意欲を地域文化の形成やまちづくりに活用します。

#### 現状と課題

生涯を通じた学習は、趣味や余暇活動としてだけでなく、生きがいや職業能力の向上など、自己実現のためにも意義が増しています。

その中で、人々の価値観やライフスタイル<sup>\*1</sup>などの多様化に伴い、学習の対象もそのレベルも学習方法も個人によってさまざまになっています。

本町では、生涯学習フェスティバルなどで、住民の実践発表の場と質の高い芸術鑑賞の場を提供していますが、今後は、生涯学習に関わる講座や事業について住民のニーズを捉えながら、特色ある学習講座の開設など、学習の機会や内容を充実していく必要があります。

また、住民の自主的な活動をより活性化するため、中心となる人材の育成支援や、生涯学習サポーター等のボランティア<sup>\*2</sup>確保が課題となっています。

加えて、生涯学習の中核である図書館には現在、30万冊の蔵書がありますが、資料の保管機能の向上や学校図書室との連携、交通弱者の利用促進など、より有効に活用するための対策が必要です。

また、図書館は地域の情報拠点として常に最新の情報を提供するとともに、住民の交流を促す機能としての環境も整えていくことが重要となっています。

#### 図書館利用状況

年度		開館日数	入館者数	登録者数	貸出冊数	ハイビジョンホール	ギャラリー	学習室	会議室	インターネット端末
		(日)	(人)	(人)	(冊、点)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
14		278	213,031	1,147	544,328	2,775	—	3,070	632	—
15		294	188,524	1,105	587,843	1,718	—	2,799	769	—
16		295	274,866	1,086	603,461	2,612	—	2,591	1,035	—
17		296	273,012	873	618,757	2,933	2,493	2,344	2,023	1,388
18	本館	296	245,010	1,570	638,620	2,904	2,798	2,181	371	1,682
	分館	271	881	54	2,508	—	—	—	—	—

※合併前（17年度以前）の数値は、旧光町立図書館（現本館）の数値

資料：図書館利用統計調査

\*1 ライフスタイル：生活行動の様式、生活に対する考え方の型

\*2 ボランティア：自主的に社会事業等に参加し、奉仕活動をする人

## 施策の体系



## 施策の内容

## (1) 生涯学習環境の充実

学習プログラム<sup>\*3</sup>の充実や指導する人材の確保・育成を進めるとともに、学習成果を発表する機会の拡充に努め、生涯学習をまちづくりに活用します。また、施設情報や利用情報などの提供体制の充実を図ります。

## 主な施策・事業

- 学習プログラムの充実
- 人材の育成とネットワーク化
- 生涯学習フェスティバルの開催
- 生涯学習施設の管理

## (2) 図書館機能の充実

学校などと連携し、図書館機能をより効果的に利用できるようにするとともに、図書館の持つ情報収集・発信機能を充実し、住民の交流拠点の一つとして活用します。

## 主な施策・事業

- 資料保管機能の向上
- 図書館と学校図書室の連携
- 交通弱者への図書宅配などの検討
- 地域の情報発信と交流拠点機能の充実
- 図書資料の充実



横芝光町立図書館（本館）

\*3 プログラム：講座や行事など、事業企画の計画

## 2 文 化

### 基本方針

地域に残る有形無形の歴史資産を保全・活用するとともに、住民の自主的な芸術文化活動を支援し、文化のかおるまちづくりを進めます。

### 現状と課題

地域の歴史資産は、貴重な歴史として守る必要があるばかりでなく、住民の誇りや愛着の源にもつながり、また、今後のまちづくりにも活用することのできる大切な資源です。

現在、本町には、2つの国指定文化財を含む文化財のほか、発掘された多くの埋蔵文化財などがあり、これらの文化資産の保存や展示のための場所が不足しています。

また、高齢化の中で、各地区の伝統行事や民俗芸能の継承者の育成についても早急な支援が必要となっています。

地域の文化を守っていくためには、こうした保存体制の強化に努めるとともに、歴史資産を地域づくりや生涯学習の素材として活用することによって、郷土の文化に対する理解を深めていくことも重要です。

さらに、現在、文化協会加入団体は78団体、9講座がありますが、余暇活動の増大や高齢化の進行に対応し、発表や鑑賞の機会や場の充実を通じて、住民が直接芸術文化に触れ、楽しむことができるよう、自主的な芸術文化活動を活性化することも文化のかおるまちづくりにとって重要です。

### 文化財の指定状況

指定物件等の名称	指定者	指定年度
芝山古墳群（殿塚・姫塚）	国	S33
鬼来迎	国	S51
海保漁村先生誕生の處	県	S14
古屋薬王院木造薬師如来立像	県	S28
小川台隆台寺銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	県	S28
辻観音院木造阿弥陀如来坐像	県	S33
篠本新善光寺銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	県	S57
鬼来迎古面	県	H13
明光院板碑	町	S47
宗龍寺板碑（2基）	町	S47
不動院板碑	町	S47
隆台寺板碑	町	S47
永享寺板碑	町	S47
虫生路傍 板碑	町	S47
篠本新善光寺 榿の木	町	S47
新井万福寺 榿の木	町	S47
宮川橋場中央幼稚園内 いぬ榿	町	S47
町原大銀杏	町	S49

指定物件等の名称	指定者	指定年度
宝米 阿弥陀三尊	町	S54
宮川 熊野神社神楽	町	S54
横綱小錦八十吉の墓	町	S56
鳥喰下大神楽	町	S56
屋形四社神社本殿	町	S61
屋形四社神社拍犬	町	S61
屋形四社神社御手洗	町	S61
屋形無量寺六地藏	町	S61
中台 庚申塔	町	S61
宗龍寺板碑	町	S63
宗龍寺の榿の木	町	S63
小川台 入定塚	町	H3
宝米 大棟梁大神の杉の木	町	H3
谷中稻荷神社獅子舞	町	H5
古川 浅間神社の森	町	H6
成田山御本尊不動	町	H10
海保漁村著書	町	H10

資料：社会文化課



## 施策の体系



## 施策の内容

## (1) 文化資産の保全・活用

既存の施設を有効活用し、文化財の保存と活用を図るとともに、地域の人々とともに郷土の歴史を再確認しながら、地域の伝統芸能などを地域資源として伝承し、活用を進めます。また、隠れた歴史・文化資産の発掘、活用を図ります。

## 主な施策・事業

- 文化財の適正管理と保存
- 伝統芸能の伝承活動の活性化
- 殿塚・姫塚の活用
- 歴史・文化資産の発掘・活用
- ふるさと歴史訪問活動の充実
- 文化財情報の発信

## (2) 芸術・文化活動の振興

高度な芸術・文化にふれる機会や自主的な活動の発表の機会を提供し、人々の芸術・文化に対する関心を高めるとともに、趣味や生きがいなど、自己実現への意欲を支援します。また、芸術活動を推進する団体や指導者を育成・支援します。

## 主な施策・事業

- イベント情報の発信
- 文化鑑賞機会の充実
- 発表の機会・発表の場の充実
- 地域住民の文化活動への参加促進
- 文化活動団体への支援
- リーダーへの支援



光ウインドオーケストラ

### 3 スポーツ

#### 基本方針

地域で活発なスポーツ活動を積極的に支援し、地域の活性化や一体感の醸成に活用するとともに、住民の健康増進と生きがいづくりのため、誰もが手軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

#### 現状と課題

近年、高齢者だけでなく、若い世代も健康に対する関心が高くなっており、健康づくりのためのスポーツから、自己実現のための競技としてのスポーツ、プロスポーツの観戦やその活用による地域活性化など、人々のスポーツの楽しみ方は多様化しています。

現在、本町では、体育協会加入団体（部）21 団体、スポーツ少年団加入団体 18 団体が積極的に活動していますが、社会体育施設の適正な維持管理など、今後は一層、生涯を通じてスポーツに親しめる環境整備に努める必要があります。

このため、社会体育施設としては、今後も学校施設の開放を進め、地域住民のニーズの充足に努めることが課題です。

また、各種スポーツ大会の開催などを通じて、住民がスポーツに参加し、地域の一体感が醸成されるよう、各種団体の自主性や運営機能の強化を促進することが重要となっています。

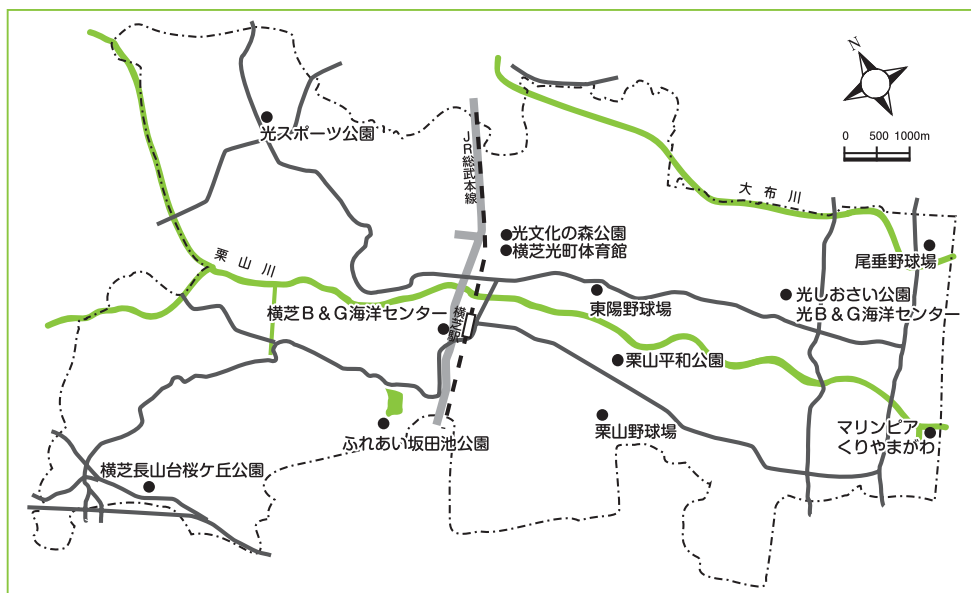
#### ■ 体育施設の利用状況

(単位：人)

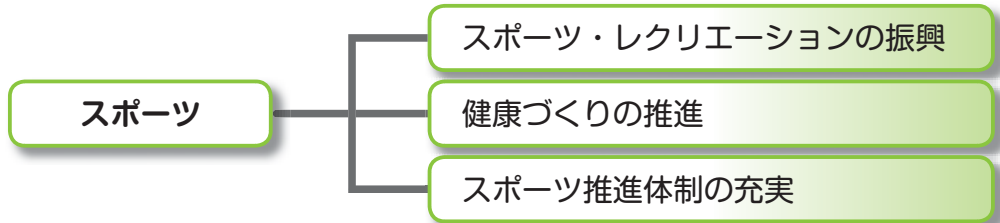
年度	光スポーツ公園	体育館	東野球場	文化の森公園	しおさい公園	ふれあい坂田池公園	横芝海洋センター
16	42,970	20,193	11,312	10,455	48,814	34,348	32,292
17	36,269	19,962	11,677	10,290	55,470	35,672	28,203
18	44,011	19,047	10,873	12,809	65,454	59,016	21,328

資料：社会文化課

#### ■ 体育施設等位置図



施策の体系



施策の内容

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

社会体育施設の計画的な維持管理に努め、有効に活用するとともに、スポーツ・レクリエーション<sup>\*1</sup>の活性化に向け、地域団体による自主的な活動運営について支援します。

主な施策・事業

- 社会体育施設の維持管理
- 社会体育施設の適正配置
- 各種団体の大会運営等への支援
- リーダー育成への支援
- 学校施設の地域開放
- ウォータースポーツ<sup>\*2</sup>の普及促進

(2) 健康づくりの推進

スポーツを通じて、住民一人ひとりが生涯にわたり健康と生きがいを維持できるよう、指導者育成や交流事業などにより、身近なスポーツの振興に努めます。

主な施策・事業

- 指導者の育成
- スポーツを通じた交流事業の実施
- 水辺ウォーク<sup>\*3</sup>の環境整備

(3) スポーツ推進体制の充実

体育協会やスポーツ少年団等の団体への支援、体育指導委員の育成等を通じて、地域スポーツ推進体制の充実を図ります。

主な施策・事業

- 体育協会活動の支援
- 体育指導委員活動の推進
- スポーツ少年団活動の支援
- スポーツ活動推進員活動の推進
- リーダー育成の支援

\*1 レクリエーション：余暇活動、娯楽

\*2 ウォータースポーツ：海、川、湖など、水の中で行うスポーツ

\*3 ウォーク（ウォーキング）：歩くことを主体とした健康法